

1. 推進事業

事業費（要望額）	129,839,726円（うち交付金 46,469,514円）	都県名	福島県
		事業実施年度	令和元年度

現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）

東日本大震災により、農業関係施設では199件、農地では5,991ha、その他多数の農業用機械等に被害が発生した。畜産分野においては、多くの家畜が淘汰されたことにより生産基盤が脆弱化している。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散による生産者の健康への影響に対する不安も解消されていない。

課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）

このため、被災前と同程度以上の営農活動ができるよう、農地の地力回復の取組を支援するとともに、津波で流失した農業用機械や生産資材の導入、生産基盤を回復させるための高能力種畜の導入を支援する。
また、放射性物質による生産者への健康不安の解消を図るため、放射性物質の分布を継続的に把握する。生産者への被曝による影響を最小限に抑えるために前年までに作成した農業生産活動をリスト化したチェックシートを活用し、産地で活用できる健康不安の解消に資するGAP「健康影響緩和対策GAP」を実施するとともに、これまでの土壌の放射能測定結果をもとに、経年変化を明らかにする。

都県における目標関係		事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	備考
取組名	成果目標	計画時	実施後	目標	達成率		
リース方式による農業機械等の導入	水稲作付面積の拡大	東日本大震災に伴う大津波により、農業用機械及び育苗施設が大きな被害を受け、集積見込面積に対応した設備が整備されていない。	震災で失われた農業機械を導入し、震災前と同程度以上の営農活動ができるよう体制整備を図った。	施設設置及び農業用機械の導入により、水稲作付面積を拡大する。	74.0%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満） 計	— — 1 地区 1 地区
生産資材の導入等	水稲作付面積の拡大	東日本大震災に伴う大津波により、農業用機械及び育苗施設が大きな被害を受け、集積見込面積に対応した設備が整備されていない。	施設設置及び農業用機械の導入により、水稲作付面積を拡大した。	施設設置及び農業用機械の導入により、水稲作付面積を拡大する。	87.0%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満） 計	1 地区 — 1 地区 2 地区
	畑わさびの出荷制限解除ほ場面積の拡大	東日本大震災に伴う原発事故により出荷制限を受けた畑わさびについて、県の定める管理計画に基づき管理されるもののみ出荷制限解除になっているが、該当するほ場の栽培面積には震災前と程遠い状況となっている。	施設設置により、畑わさび出荷制限解除ほ場面積の拡大を図った。	施設設置により、畑わさび出荷制限解除ほ場面積の拡大を図る。			

農地生産性回復に向けた取組	津波被災前の地力に回復する。	津波被災により農地の生産性が低下している。	土壌改良材散布により被災農地の土づくりを行い、被災前の地力まで回復することができた。	土壌改良材散布により被災農地の土づくりを行い、被災前の地力を回復する。	100.0%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満）	1 地区 — 計 1 地区
家畜改良体制再構築支援	高能力種畜の導入により生産基盤の再構築を図る。	東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの搾乳用雌牛及び肉用繁殖雌牛が淘汰され、生乳生産基盤及び肉用牛繁殖基盤が弱体化した。	飼養頭数を震災前程度までに増やし、畜産分野の生産基盤の回復を図った。	飼養頭数を震災前程度までに増やし、生乳生産基盤及び肉用牛繁殖基盤の回復を図る。	92.2%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満）	2 地区 1 地区 4 地区 計 7 地区
放射性物質による健康不安の解消対策	健康不安解消に資するGAPの実施。	震災後、放射性物質による生産者の健康への影響に対する不安があり、平成28年度に健康不安の解消に資するGAPを検討、平成30年度に改訂が行われた。	「健康影響緩和対策GAP」を実施継続した。また、これまでに実施した土壌の放射性物質測定結果を取りまとめ、経年変化を明らかにした。	平成30年度に改訂が行われた健康不安の解消に資するGAP「健康影響緩和対策GAP」（国際水準GAPレベル）を実施継続する。また、これまでの実施した土壌の放射性物質測定結果の取りまとめを実施する。	100.0%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満）	1 地区 — 計 1 地区

事業実施地区数	総合所見						
12地区	<p>成果目標の達成状況は、取組名「農地生産性回復に向けた取組」「放射性物質による健康不安の解消対策」では、各地区（事業）の平均達成率が100%であるため「達成」、取組名「家畜改良体制構築支援」では、90%以上であるため「概ね達成」、取組名「生産資材の導入等」「リース方式による農業機械等の導入」では、90%未満であるため「未達」と評価する。</p> <p>各地区の達成状況は、12地区中「達成」「概ね達成」が6地区であった。</p> <p>なお、「生産資材の導入等」「リース方式による農業機械等の導入」の「未達」の2地区（同一実施主体）においては、令和3年度には目標を達成している。</p> <p>また、「家畜改良体制再構築支援」の「未達」の4地区においては、畜産農家の高齢化等により飼養頭数の目標を達成できなかったが、畜産ICT機器の普及活動や機械導入事業活用の助言等により労働負担を軽減し廃業戸数の増加を食い止める等、生産基盤回復を図っていく。</p>						

(注) 1 別紙様式1号に準じて作成すること。

2 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都県全体の総合所見を記入すること。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時 被災前 22年度	事業実施後 (目標年度)		目標 (令和2年度)		事業費 (円)	負担区分 (円)				目標達成 状況 B/A× 100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果 (所見)
			実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 (計画)		交付金	都県費	市町村費	その他			
リース方式による農業機械等の導入	ドリームアグリ	作付面積 12.9ha	水稻作付面積 33.3ha	トラクター 1台 コンバイン 1台 田植機 1台 ロータリー 1台 代掻きローター 1台 畦草刈機 3台 法面草刈機 2台 グレイタスローダ 1台 スタプルカルチ 2台 オフセットモア 1台 グレンコンテナ 2台	水稻作付面積 45ha	トラクター 1台 コンバイン 1台 田植機 1台 ロータリー 1台 代掻きローター 1台 畦草刈機 3台 法面草刈機 2台 グレイタスローダ 1台 スタプルカルチ 2台 オフセットモア 1台 グレンコンテナ 2台	37,026,000	16,830,000	10,939,000	0	9,257,000	74.0%	令和2年度においては圃場整備事業の遅れにより団体としての集積面積は33.3haとなったが、本事業により設備を整備したことで地区内における事業実施主体への集積の意向が高まり、令和3年度においては新たに作付可能になった23.1haについても集積し、作付面積は56.4haとなっている。	令和2年度においては圃場整備事業の遅れにより団体としての集積面積は33.3haとなったが、令和3年度には目標値を上回る56.4haとなっており事業の目的は十分に達成したと考えられる。
生産資材の導入等	ドリームアグリ	作付面積 12.9ha	水稻作付面積 33.3ha	パイプハウス 1棟 (3.5K×19K) 苗箱 V-1 1000個 催芽機 AQ-500 1台 ダコニール1000 18本 育苗用苗床550kg 40袋 移植用元肥 600袋 移植用同時散布除草剤 310袋 移植用箱施用剤 300袋 移植用中期除草剤 300袋 移植用追肥 200袋 ダイライトRL-500L 3個	水稻作付面積 45ha	パイプハウス 1棟 (3.5K×19K) 苗箱 V-1 1000個 催芽機 AQ-500 1台 ダコニール1000 18本 育苗用苗床550kg 40袋 移植用元肥 600袋 移植用同時散布除草剤 310袋 移植用箱施用剤 300袋 移植用中期除草剤 300袋 移植用追肥 200袋 ダイライトRL-500L 3個	10,966,010	4,984,000	3,239,000	0	2,743,010	74.0%	令和2年度においては圃場整備事業の遅れにより団体としての集積面積は33.3haとなったが、本事業により設備を整備したことで地区内における事業実施主体への集積の意向が高まり、令和3年度においては新たに作付可能になった23.1haについても集積し、作付面積は56.4haとなっている。	令和2年度においては圃場整備事業の遅れにより団体としての集積面積は33.3haとなったが、令和3年度には目標値を上回る56.4haとなっており事業の目的は十分に達成したと考えられる。
生産資材の導入等	伊達地域わさび生産組合	栽培面積 67a	栽培面積 8.9a	震災以降、出荷制限となっている畑わさびの移動改植に伴う園芸施設の建設 パイプハウス等関連資材一式 間口 4.5m×25.2m 2棟 4.5m×21m 1棟 4.5m×18m 1棟 4.5m×26m 1棟 4.5m×15.75m 1棟 4.5m×19m 1棟 4.5m×20m 1棟 計8棟 765.675㎡	栽培面積 8.9a (被災面積67aのうち栽培可能面積8.9a)	震災以降、出荷制限となっている畑わさびの移動改植に伴う園芸施設の建設 パイプハウス等関連資材一式 間口 4.5m×25.2m 2棟 4.5m×21m 1棟 4.5m×18m 1棟 4.5m×26m 1棟 4.5m×15.75m 1棟 4.5m×19m 1棟 4.5m×20m 1棟 計8棟 765.675㎡	2,661,983	1,282,000	833,000		546,983	100.0%	栽培面積8.9aとなり、目標は達成された。特産品である畑わさびの信頼回復・産地ブランドの再興を目指し、引き続き栽培面積拡大に取り組んでいく。	作付面積は8.9aとなり、目標が達成された。今後も、産地ブランドの再興のため、引き続き、営農活動の回復を支援する。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時 被災前 22年度	事業実施後 (目標年度)		目標 (令和2年度)		事業費 (円)	負担区分 (円)				目標達成 状況 B/A × 100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果 (所見)
			実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 (計画)		交付金	都県費	市町村費	その他			
農地生産性回復に向けた取組	相馬市	(平成30年度) 土壌分析値 pH(H ₂ O ₂) 2.9 pH(H ₂ O) 4.8	土壌分析値 pH(H2O2) 3.2~3.7 pH(H2O) 6.1~6.8	被災農地の土づくり対策 【水稲】 事業内容：転炉石灰散布 7.4ha 被災農地の土づくり対策 【水稲】 土壌改良材 1式 転炉石灰 7.4ha 散布作業 1式 (1.0t/10a) 7.4ha 耕起作業 1式 トラクター耕耘7.4ha 運搬作業 1式	被災農地の土づくり対策 【水稲】 事業内容：転炉石灰散布 7.4ha 被災農地の土づくり対策 【水稲】 土壌改良材 1式 転炉石灰 7.4ha 散布作業 1式 (1.0t/10a) 7.4ha 耕起作業 1式 トラクター耕耘7.4ha 運搬作業 1式	土壌分析値 pH (H2O2) 3.0以上 pH (H2O) 6.0以上	3,454,000	3,454,000	0	0	0	100.0%	令和元年度内に災害復旧工事が完了した7.4haについて、津波により酸性硫酸塩土壌となり土壌の生産性が低下していたため、土壌改良材(転炉石灰)を散布した結果、土壌分析値に係る目標を達成することができた。 本事業を実施し、令和2年度から作付が再開されたほ場について塩害による収量の問題はなく、土壌の生産性を回復させることができた。	津波被災により酸性化した農地の生産性回復のために土壌改良材の投入を行った結果、土壌中のpH (H2O2) 及びpH (H2O) の値を適正值に回復させることができ、目標達成となった。 引き続き酸性硫酸土壌の害を出さず安定した生産が継続できるよう、生産に伴う土壌管理について助言し、営農活動の回復を支援する。
家畜改良体制再構築支援	福島県酪農業協同組合	平成23年1月末現在の経産牛飼養頭数7,007頭(震災後、平成30年8月の経産牛飼養頭数5,500頭に減少)。	経産牛飼養頭数4,873頭(令和3年3月末)	性選別受精卵129個の導入支援をした。	経産牛飼養頭数5,556頭	性選別受精卵129個の導入支援をする。	29,041,460	13,321,000	8,797,000		6,923,460	87.7%	生産者の高齢化による廃業や、飼料・資材・機械等、あらゆる費用が高騰したことにより、特に自給飼料生産が不足している生産者では、生業とならない職業・産業と化しているため、予測以上に早い廃業を選択する農家が増えており、経産牛増加にはつながらず、目標達成には至らなかった。しかし、生産者の後継牛確保への意識は強まっており、育成牛飼養頭数は増加している。 今後も引き続き、生産基盤回復及び改良体制の構築のため、組合奨励事業(県酪農協独自事業)により性選別精液やゲノミック検査の活用、乳房炎ワクチンの接種を行い、効率的に後継牛確保し、経産牛を長く飼養できるよう取り組んでいく。また、高齢化による廃業を少しでも遅らせる為、労働負担軽減対策事業(県酪農協独自事業)により、パーンクリーナーや動力型運搬車等、労働力負担軽減に資する機材の導入支援にも引き続き取り組む。	経産牛飼養頭数は4,873頭であり、目標が達成されなかった。高齢化や飼料費や資材費等の高騰等による廃業や増頭を控えたことなどが要因と考えられる。 目標達成に向け、引き続き、生産基盤拡大加速化事業(乳用牛)と一体的な福島県生乳生産基盤緊急強化対策事業による増頭支援や自家保留の推進により、生乳生産基盤の回復及び改良体制の構築を支援する。また、次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業により、規模拡大に対応した経営能力・飼養管理技術の向上に向けた取組の支援、酪農担い手確保に向けた取組の支援を行う。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時 被災前 22年度	事業実施後(目標年度)		目標(令和2年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成 状況 B/A× 100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果(所見)
			実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都県費	市町村費	その他			
家畜改良 体制再構 築支援	全国農業協同組合連合会 福島県本部	平成22年12月時飼養頭数：経産牛3,687頭、育成牛995頭(震災後平成30年12月時飼養頭数：経産牛2,659頭、育成牛688頭)	頭数調査結果(R2.12)：経産牛頭数2,454頭	乳用雌牛30頭の導入・貸付を行った。	飼養頭数：経産牛2,800頭	高能力の乳用雌牛を30頭導入し、組合員に貸し付ける。	26,552,676	1,098,304	0	0	25,454,372	87.6%	本事業を活用し、県内外からの雌牛導入・貸付および性別別受精卵(乳用種)の供給を進めたが、高齢化や後継者不足による生産者の廃業に歯止めがかからず、また、飼料・資材等の価格高騰の影響による買い控え等により、経産牛頭数については目標が達成されなかった。しかし、育成牛頭数については、昨年度から継続して性別別受精卵の導入・種付に取り組んだ結果、目標を達成することができた。今後も新規就農・経営移譲対策(県本部単独事業)や酪農生産基盤確保導入対策(県本部単独事業)等を活用しながら、担い手確保や経産牛飼養頭数の現状維持に努めるとともに、JAを通じ増頭意欲のある生産者をリストアップして重点的な指導を行う。	経産牛頭数は2,454頭であり、目標が達成されなかった。経産牛頭数が未達成だった要因としては、高齢化や飼料費や資材費等の高騰等による廃業や増頭を控えたことなどが要因と考えられる。育成牛頭数については719頭であり、目標が達成された。育成牛は将来的に搾乳に供される牛であり、生産基盤の維持回復に一定の効果が認められた。目標達成に向け、引き続き、生産基盤拡大加速化事業(乳用牛)と一体的な福島県生乳生産基盤緊急強化対策事業による増頭支援や自家保留の推進により、生乳生産基盤の回復及び改良体制の構築を支援する。また、次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業により、規模拡大に対応した経営能力・飼養管理技術の向上に向けた取組の支援、酪農担い手確保に向けた取組の支援を行う。
			頭数調査結果(R2.12)：育成牛頭数719頭	性別別受精卵(乳用種)18個の供給を行った。	飼養頭数：育成牛700頭	性別別受精卵(乳用種)18個を組合員に供給する。								
家畜改良 体制再構 築支援	石川町	平成22年度生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養戸数・頭数)：45戸、424頭 平成30年度震災により生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養戸数・頭数が30戸、361頭に減少。	令和3年2月時点生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養頭数 373頭	肉専用種繁殖雌牛2頭を導入した。	生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養頭数363頭	肉専用種繁殖雌牛2頭の導入	1,786,460	120,000			1,666,460	102.8%	5頭以上飼養する経営体における飼養頭数は373頭となり、目標は達成された。子牛の市場価格が高値で推移しているが、除染及び稲WCSによる自給飼料の確保に努め、引き続き、増頭意欲のある畜産農家に対し優良基礎雌牛の貸付を行い、飼養頭数の回復に努めていく。	5頭以上飼養する経営体における飼養頭数は373頭となり、目標は達成された。引き続き、肉用牛生産基盤の維持、拡大のため、子牛の飼養管理技術や繁殖成績改善について指導及び助言を行いながら、営農活動の回復を支援していく。
家畜改良 体制再構 築支援	夢みなみ農業協同組合	平成22年度飼養戸数・頭数：880戸、4,792頭 平成30年度飼養戸数・頭数：493戸、4,046頭	令和3年2月時点飼養頭数3,879頭	肉専用種繁殖雌牛4頭を導入した。	飼養頭数4,050頭	肉専用種繁殖雌牛4頭の導入	4,140,020	221,210			3,918,810	95.8%	飼養頭数は3,879頭となり、目標は概ね達成された。子牛の市場価格が高値で推移したことで購入を手控えたことで導入頭数が伸びなかった。引き続き、増頭意欲のある畜産農家に対し優良基礎雌牛の貸付を行い、今後も飼養頭数の回復に努めていく。	飼養頭数は3,879頭となり、目標は概ね達成された。県としても、目標達成率が100%となるよう子牛の飼養管理技術や繁殖成績改善について指導及び助言を行いながら、営農活動の回復を支援していく。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(令和2年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果(所見)
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都県費	市町村費	その他			
家畜改良体制再構築支援	浅川町	平成23年3月時点 繁殖牛飼養頭数366頭 平成31年3月時点 繁殖牛飼養頭数231頭	令和3年3月時点繁殖牛飼養頭数204頭	肉専用種優良基礎雌牛を2頭導入した。	繁殖牛飼養頭数 233頭	肉専用種優良基礎雌牛を2頭導入し、町内農業者へ貸付をする。	2,005,332	120,000	0	0	1,885,332	87.6%	飼養頭数は204頭であり、目標が達成されなかった。増頭するための労力を確保できなかったことや子牛価格の高騰による買い控え、さらに米の消費減少に伴い米の販売価格が下落し牛の購入費用が確保できず牛の購入が出来なかったことが要因であり、今後は地域の生産基盤の縮小が見込まれるため、労働負担を軽減して廃業戸数の増加を食い止める必要がある。若手繁殖者等の新規就農者育成を図るとともに、子牛市場動向に関する情報を得て比較的平均価格の低い時期での導入に努め、飼養頭数の維持・増加を図り、令和5年度目標達成につなげる。	飼養頭数は204頭であり、目標が達成されなかった。増頭するための労力を確保できなかったことや子牛価格の高騰による買い控え、さらに米の消費減少に伴い米の販売価格が下落し牛の購入費用が確保できず牛の購入が出来なかったことが要因であり、今後は地域の生産基盤の縮小が見込まれるため、労働負担を軽減して廃業戸数の増加を食い止める必要がある。若手繁殖者等の新規就農者育成を図るとともに、子牛市場動向に関する情報を得て比較的平均価格の低い時期での導入に努め、飼養頭数の維持・増加を図り、令和5年度目標達成につなげる。
家畜改良体制再構築支援	古殿町	平成23年3月時点 繁殖牛飼養頭数 472頭 平成31年3月時点 繁殖牛飼養頭数 385頭	令和3年2月末時点の繁殖牛飼養頭数 338頭	肉専用種優良基礎雌牛4頭の導入を行った。	繁殖牛飼養頭数 389頭	改良基盤の回復を図るため肉専用種優良基礎雌4頭の導入を行う。	4,043,520	240,000	0	0	3,803,520	86.9%	飼養頭数は338頭であり、目標が達成されなかった。要因としては、子牛や飼料価格の高騰により経営が圧迫され小規模農家が廃業に追い込まれたことや、担い手を確保できなかったことがあげられる。今後は飼料作物生産の推進、担い手参入支援などを活用し、令和5年度までの目標達成を目指す。	飼養頭数は338頭であり、目標が達成されなかった。小規模農家戸数の減少及び担い手不足が要因であり、今後は地域の生産基盤の縮小が見込まれるため、労働負担を軽減して廃業戸数の増加を食い止める必要がある。若手繁殖農家の飼養管理支援と併せた畜産ICT機器の普及活動や、機械導入事業活用意向農家における機械選定根拠理由作成への助言等により、目標達成に向け支援する。
放射性物質による健康不安の解消対策	福島県農民連産直農業協同組合	平成30年度健康不安の解消に資するGAP「健康影響緩和対策GAP」を国際水準GAPレベルに改訂。	「健康影響緩和対策GAP」を実施継続した。また、これまでに実施した土壌の放射性物質測定結果を取りまとめ、経年変化を明らかにした。	放射性物質に関する調査・分析を実施した。	平成30年度に改訂した健康不安の解消に資するGAP「健康影響緩和対策GAP」(国際水準GAPレベル)を実施するとともに、これまでの土壌の放射能測定結果をもとに、経年変化を明らかにする。	放射性物質に関する調査・分析の実施	3,864,025	2,835,000	0	0	1,029,025	100.0%	事業計画どおり、「健康影響緩和対策GAP」を実施継続し、これまでに実施した土壌の放射性物質測定結果を取りまとめ、経年変化を明らかにした。	計画どおり事業を実施した結果、「健康影響緩和対策GAP」を実施継続するとともに、これまでに実施した土壌の放射性物質測定結果を取りまとめ、経年変化を明らかにし、事業実績は目標を達成した。今後も、事業実施主体がGAPの取組を継続し、点検評価に基づき経営改善に結びつけられるように、本組合へのGAPに関する情報の提供やGAP認証取得支援等に取り組んでいく。
-	-						129,839,726	46,469,514	25,084,000	0	58,286,212	-	-	

(注) 1 別紙様式1号の別添1に準じて作成すること。
2 「都県による点検評価結果(所見)」には、都県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には改善措置の指導の必要の有無を含めた今後の改善指導方針を記載する。